

下諏訪町歴史的風致維持向上計画



平成21年3月

平成25年3月（変更）

長野県下諏訪町

目 次

はじめに

| | |
|----------------|---|
| 1 計画の概要 | 1 |
| 2 計画の期間 | 1 |
| 3 関連する他の計画及び施策 | 1 |
| 4 計画の策定と推進体制 | 2 |
| 5 計画策定の経過 | 3 |

第1章 下諏訪町の概要と成り立ち

| | |
|--------------------|----|
| 第1節 下諏訪町の概要 | 4 |
| 1 下諏訪町の沿革 | 4 |
| 2 下諏訪町の特徴的な風土など | 7 |
| (1) 諏訪大社下社 | 7 |
| (2) 中山道・甲州道中下諏訪宿 | 12 |
| (3) 下諏訪温泉 | 14 |
| (4) 諏訪湖 | 15 |
| (5) 八島高原 | 16 |
| (6) 清流 | 18 |
| (7) 黒曜石 | 18 |
| (8) 眺望 | 19 |
| 3 下諏訪町の市街地の成り立ちと現状 | 20 |
| (1) ムラの発生 | 20 |
| (2) 農林業の集落 | 21 |
| (3) 農林業と漁業の集落 | 21 |
| (4) 諏訪大社下社門前 | 22 |
| (5) 中山道・甲州道中下諏訪宿 | 24 |
| (6) 下諏訪温泉街 | 25 |
| (7) 製糸業の町 | 25 |
| (8) 商業の町 | 26 |
| (9) 市街地の景観 | 29 |

第2章 下諏訪町の歴史的風致及びその維持向上の方針

| | |
|--------------------------|----|
| 第1節 下諏訪町の文化財等と歴史的な建造物の状況 | 30 |
| 1 指定有形文化財（建造物）及び指定記念物の状況 | 30 |
| 2 歴史的建造物等の分布状況 | 31 |
| 第2節 下諏訪町の維持・向上すべき歴史的風致 | 33 |
| 1 下諏訪町で行われるお祭りの概要 | 33 |
| 2 諏訪大社の祭礼に係る歴史的風致 | 34 |
| (1) 諏訪大社式年造営御柱大祭の歴史的風致 | 34 |
| (2) 諏訪大社下社遷座祭の歴史的風致 | 38 |

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 3 | お祭りに係る歴史的風致 | 40 |
| (1) | 道中長持ちの歴史的風致 | 40 |
| (2) | 騎馬行列の歴史的風致 | 43 |
| (3) | 小宮祭の歴史的風致 | 45 |
| 第3節 | 下諏訪町の歴史的風致に関する取り組みと課題 | 47 |
| 1 | 現在の取り組み | 47 |
| 2 | 課題 | 52 |
| 第4節 | 下諏訪町における歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針 | 53 |
| 1 | 下諏訪町の関係する他の計画 | 53 |
| (1) | 第6次改定下諏訪町総合計画 | 53 |
| (2) | 下諏訪町都市計画マスタープラン | 54 |
| 2 | 歴史的風致の維持向上に関する方針 | 55 |
| 第5節 | 関係機関の連携と計画の実施体制 | 56 |

第3章 重点区域の設定

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 第1節 | 重点区域の位置及び区域 | 57 |
| 1 | 位置及び区域 | 57 |
| 2 | 重点区域における文化財等 | 61 |
| 第2節 | 良好な景観の形成に関する施策との連携 | 66 |
| 1 | 重点区域における景観計画の活用 | 66 |
| 2 | 重点区域における都市計画の活用 | 69 |
| 3 | その他の取り組み | 70 |
| 第3節 | 下諏訪町全体に期待される効果 | 74 |

第4章 下諏訪町における歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

| | | |
|-----|---|----|
| 第1節 | 文化財の保存又は活用に関する事項 | 75 |
| 1 | 下諏訪町の文化財の保存又は活用に関する事項 | 75 |
| (1) | 文化財の保存・活用の現況と今後の方針 | 75 |
| (2) | 文化財の修理（整備を含む）に関する方針 | 76 |
| (3) | 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針 | 76 |
| (4) | 文化財の周辺環境の保存に関する方針 | 76 |
| (5) | 文化財の防災に関する方針 | 76 |
| (6) | 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針 | 77 |
| (7) | 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針 | 77 |
| (8) | 文化財の保存・活用に係る下諏訪町教育委員会の体制と今後の方針 | 77 |
| (9) | 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況と今後の体制整備の方針 | 78 |
| 2 | 重点区域における文化財の保存又は活用に関する計画 | 80 |
| (1) | 文化財の保存・活用の現況と今後の計画 | 80 |
| (2) | 文化財の修理（整備を含む）に関する計画 | 81 |
| (3) | 文化財の保存・活用を行うための施設に関する計画 | 87 |
| (4) | 文化財の周辺環境の保存に関する計画 | 89 |
| (5) | 文化財の防災に関する計画 | 90 |
| (6) | 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する計画 | 91 |
| (7) | 埋蔵文化財の取り扱いに関する計画 | 91 |

| | |
|---|-----|
| (8) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況と今後の体制整備の計画 | 92 |
| 第2節 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項 | 93 |
| 1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する方針 | 93 |
| (1) 小公園緑地の整備 | 94 |
| (2) 道路の整備 | 96 |
| (3) 無電柱化・無電線化 | 98 |
| (4) 案内施設の整備 | 99 |
| (5) 建造物の復元修理 | 102 |
| | |
| 第5章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 | |
| 第1節 歴史的風致形成建造物の指定の要件 | 107 |
| 第2節 歴史的風致形成建造物の指定の予定 | 108 |
| | |
| 第6章 歴史的風致形成建造物の管理の指針 | |
| 第1節 歴史的風致形成建造物の管理の指針 | 109 |
| | |
| 【参考資料】 | |
| 別表1 指定有形文化財（建造物）及び指定記念物の状況 | 111 |
| 別表2 指定有形文化財（建造物）及び指定記念物並びに歴史的建造物等の概要 | 112 |
| 別表3 指定有形文化財（建造物を除く）及び指定無形文化財の概要 | 116 |

はじめに

1 計画の概要

下諏訪町は、諏訪大社の門前町、中山道と甲州道中の宿場町、下諏訪温泉の町として積み重ねられた歴史の上に人々が生活し、その歴史を経過してまちが形成されてきました。

本計画の策定と実行を通じて、「中山道と甲州道中が会おう大社といで湯の宿場まち」として歴史的な文化財や私たちの歴史的な伝統文化を再認識しながら、これらを良好に維持し、さらに向上させることにより下諏訪町の活性化を図りたいと考えています。

本計画では、下諏訪町全体の歴史的風致を洗い出し、そのなかでも重点的に維持向上を図りたい歴史的な風致を抽出して、歴史的な文化財や私たちの伝統的な活動を保存・活用するための方針と計画を立案し、これに基づいて教育委員会部局とまちづくり部局及び産業振興部局が連携して必要な施策を展開します。

「歴史的風致」とは？

地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境です。ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動をあわせた概念です。

(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第1条)

2 計画の期間

本計画の計画期間は、平成20年度から平成31年度までの12年間とし、この期間に歴史的風致の維持向上のための施策を実施します。

なお、社会情勢の変化、文化財や歴史的風致の状況調査の結果などを反映して、必要のあるときは、計画期間及び内容を随時適切に見直すこととします。

3 関連する他の計画及び施策

○ 下諏訪町総合計画（平成18年4月）

第3編「創造力に富む豊かな人づくり」第1章「創造力に富む人づくりとかおり高い文化のまち」第5節「文化を守り伝える」による基本計画に基づき、文化財施設の利用の推進を図ります。及び、第4編「活力に満ちた魅力あふれるまちづくり」第4章「住みやすいまち」第2節「美しい景観をつくる」による基本計画に基づき、うるおいのある豊かな生活環境の創造と個性的で活力ある地域づくりをめざします。

○ 下諏訪町都市計画マスタープラン（平成16年3月）

第3章8「歴史と文化にふれあえる環境整備の方針」に沿ったまちづくりをめざします。

○ 景観計画(平成24年8月)

第2章「景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針」に基づき、歴史文化を継承し、新たな創造と調和を基本とする景観形成を進めます。

○ 下諏訪町観光振興条例（平成元年4月）

条例に基づき、観光資源を活かした観光地としての健全な発展をめざします。

○ 下諏訪町観光振興計画（平成21年12月）

第6章「目指すべきビジョン」を目標に、歴史・文化・自然を活かし、住んでいる人も訪れる人も楽しめるまちづくりを進めます。

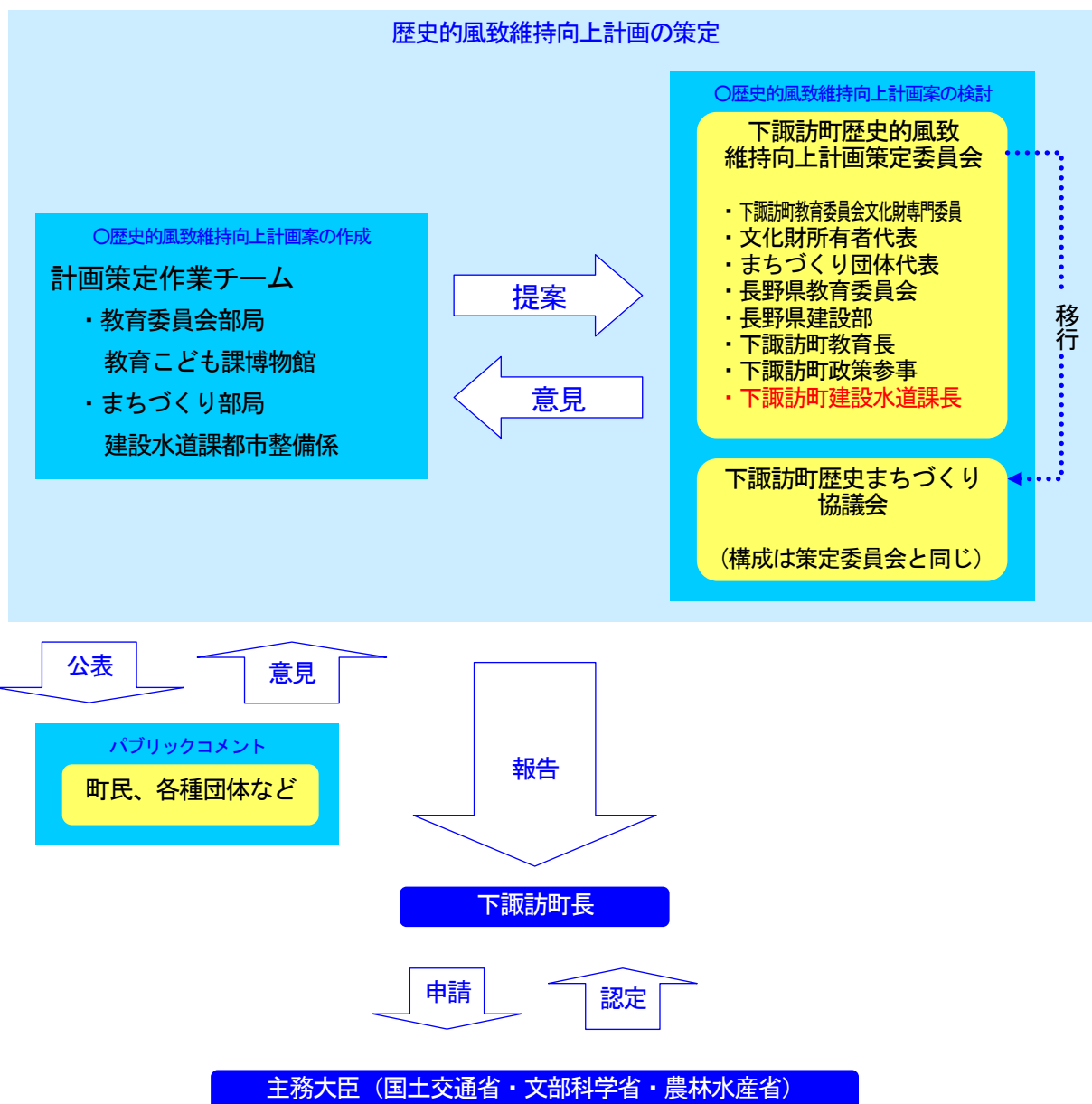
4 計画の策定と推進体制

本計画の策定にあたっては、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年5月23日法律第40号）に基づき設置する「下諏訪町歴史まちづくり協議会」において計画を策定し、計画の推進にあたっては「下諏訪町歴史まちづくり協議会」において必要な事項を協議し連絡調整を行います。

下諏訪町歴史まちづくり協議会委員

| | 役 職 |
|--------------|------------------------------|
| 学 識 経 験 者 | 下諏訪町教育委員会文化財専門委員 |
| | 下諏訪町教育委員会文化財専門委員 |
| | 下諏訪町教育委員会文化財専門委員 |
| | 下諏訪町教育委員会文化財専門委員 |
| | 下諏訪町教育委員会文化財専門委員 |
| | 下諏訪町教育委員会文化財専門委員 |
| | 富士見町文化財専門審議委員会委員、諏訪大社顧問 |
| | 建築士（諏訪建築士会下諏訪地区長） |
| | 下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館館長 |
| 文化財所有者代表 | 諏訪大社宮司 |
| ま ち づ くり 団 体 | 下諏訪宿湯田町まちづくり協議会会長 |
| | 下諏訪宿横町木の下まちづくり協議会会長 |
| | 下諏訪宿立町まちづくり協議会会長 |
| | NPO法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」専務理事 |
| 長 野 県 | 長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課長 |
| | 長野県諏訪建設事務所長 |
| 下 諏 訪 町 | 下諏訪町教育長 |
| | 下諏訪町政策参事 |
| | 下諏訪町建設水道課長 |

歴史的風致維持向上計画策定体制



5 計画策定の経過

- H20. 12. 24 第1回下諏訪町歴史的風致維持向上計画策定委員会 計画案の検討
- H21. 1. 7 第1回下諏訪町歴史まちづくり協議会 歴史的風致維持向上計画の検討
- H21. 1.10~1.20 パブリックコメントの実施
- H21. 1. 30 「下諏訪町歴史的風致維持向上計画」認定申請
- H21. 3. 11 認定 文部科学大臣 (20 庁財第 451 号)
 農林水産大臣 (20 農振第 1945 号)
 国土交通大臣 (国都景歴第 49 号)
- H24. 12. 19 第5回下諏訪町歴史まちづくり協議会 計画期間の延長及び重点区域の追加についての検討
- H25. 2. 6 第6回下諏訪町歴史まちづくり協議会 歴史的風致維持向上計画変更案の検討
- H25. 2.10~2.24 パブリックコメントの実施
- H25. 3. 6 「下諏訪町歴史的風致維持向上計画」変更認定申請
- H25. 3. 29 変更認定 文部科学大臣 (24 庁財第 760 号)
 農林水産大臣 (24 農振第 2425 号)
 国土交通大臣 (国都景歴第 69 号)

第1章 下諏訪町の概要と成り立ち

第1節 下諏訪町の概要

1 下諏訪町の沿革

下諏訪町は、長野県のほぼ中央に位置し南は諏訪湖に面しており、北には八ヶ岳中信高原国立公園の高原の鷲ヶ峰・八島ヶ原高層湿原を背に、これらの山から流れ下る川の扇状地に発達した町で、西は岡谷市、東に諏訪市、さらに北は松本市・長和町に接しています。



町の発祥は古く、旧石器・縄文時代にさかのぼることができます。和田峠周辺には黒耀石原産地遺跡が点在し、諏訪湖周辺にも多くの遺跡が確認されています。その特徴は黒耀石石器であり、各地への供給元として黒耀石石器の文化圏を形成していたとも考えられています。

弥生時代になると、稲作の伝播とともに諏訪湖のほとりにも稲作と漁労などで生活圏が広がったと考えられます。

醍醐天皇（10世紀初め）の頃に作られた和名抄によると、信濃国諏訪郡名の中に、「土武郷（とむのごう）」という地名があり、これが現在の下諏訪町と考えられています。

鎌倉時代には、諏訪神社の大祝、金刺盛澄・手塚太郎光盛兄弟が木曾義仲や鎌倉幕府に仕えて活躍、また鎌倉五山建長寺の住職が慈雲寺を開山したり、御射山祭に全国の武将が集まるなど政治・文化的にも信濃の中心として発展しました。戦国時代には武田信玄とのかかわりも深く、その当時の遺跡、文化が現在でも偲ばれます。

江戸時代になると、再び諏訪氏の治めるところとなり、中山道、甲州道中が合流する交通の要衝で、中山道随一の温泉宿場町として賑わい、また全国に一万余の分社を持つ諏訪神社の総本社としても栄えました。

明治7年に7ヵ村が合併し下諏訪村となり、明治9年に筑摩県が廃止されて長野県の所管に入り、明治26年6月30日に町制を布いて下諏訪町と改称しました。

大正を経て、昭和33年には隣接の岡谷市の一部の東町（編入後は社東町）・東山田を編入し、

昭和58年に諏訪湖の面積分割があり、今日の下諏訪町を形成しています。

下諏訪町の地形は、長野県のほぼ中央の糸魚川—静岡構造線と中央構造線が交差する諏訪湖周辺の諏訪盆地の北側に位置し、町域は標高759.1mの諏訪湖から1,887.4mの三峰(みつみね)山にかけての南北に約13km、東西に約9kmの範囲で、面積は66.90k㎡です。市街地は三峰山及び八島高原から諏訪湖へ流下する河川のわずかな扇状地上の約4.4k㎡に発達し、町域の約8割が森林で、山間部は諏訪盆地のなかでも起伏に富み急峻な斜面が分布しています。

町域の南端に面する諏訪湖は旧石器時代から縄文時代にかけては、現在より水面が2mから5m低い時期があったことが遺跡から確認されていますが、下諏訪町の市街地が形成された慶長年間(1596~1615)には現在よりも約2m水面が高かった記録があり、現在のJR中央東線近くまで諏訪湖であったと考えられています。また、諏訪湖はかつて高度経済成長期に水質汚濁や富栄養化によるアオコの大量発生などにより、その本来の風致を損なっていましたが、住民による水質浄化運動と昭和54年の諏訪湖流域下水道の一部供用開始から徐々に水質の改善が進んでいます。同じく町の自然的要素を代表する八島(やしま)高原は、標高1,630mの高原で諏訪湖と正対する町域の北端に位置し、八ヶ岳中信高原国定公園に属し、高原内の八島ヶ原高層湿原(やしまがはらこうそうしつげん)は、国の天然記念物に指定されています。八島ヶ原高層湿原は、日本最南の高層湿原であり、泥炭層は1万2千年をかけて約8mの厚さに達しており学術的な価値の高い高層湿原です。周辺の八島高原には約360種類もの植物が開花し、年間80万人を超える旅行者が訪れます。



八島ヶ原(やしまがはら)高層湿原

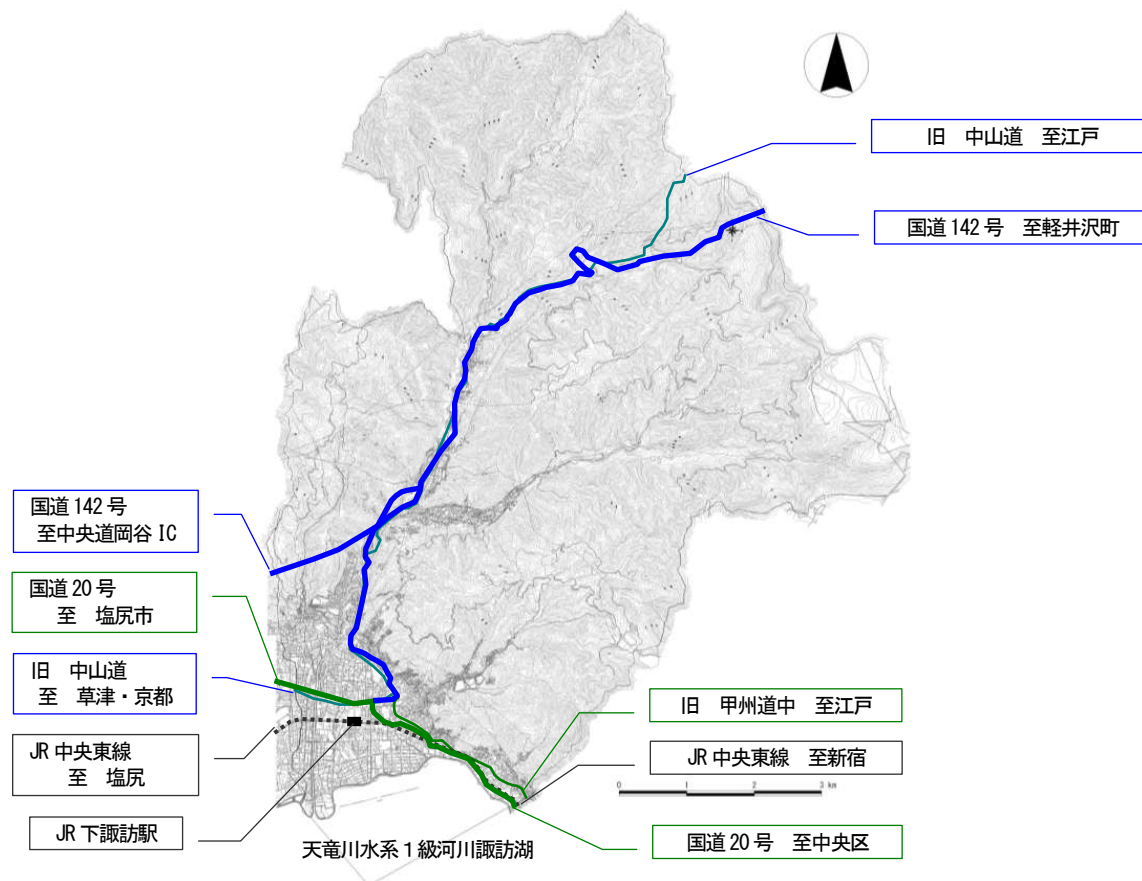
下諏訪町の気候は、特に冬の寒さが厳しく、最低気温が -10°C 前後に達し、 -16.6°C (平成15年)を記録したこともあります。積雪は25cm程度が平均的です。一方夏は最高気温が 33°C 前後に達することもあります。夏と冬の気温の較差が大きいと同時に朝晩の1日の寒暖の差が大きいことも特徴です。平均降水量は1,000mm~1,500mmであり雨の日も少なく、典型的な内陸型の特徴を示しています。また、最低気温が -10°C を下回る日が数日続くと、諏訪湖では全国的にも珍しい「御神渡り(おみわたり)」現象が観察されます。気温の低い日が続くと湖の全面に結氷した氷の厚さが増していきます。さらに昼夜の寒暖差により、湖面の氷が膨張収縮を繰り返すことによって、轟音と共に氷に亀裂が生じます。この亀裂に沿って氷が高さ30cmから100cmせり上がって氷の山脈が生じる現象が「御神渡り」です。上社の男神様が下社の女神様の元に渡った跡であるという言い伝えにより「御神渡り」と呼ばれています。



諏訪湖の御神渡り(おみわたり)

下諏訪町の行政区域6,690haのうち、諏訪湖と砥川の一部を除く6,329haが都市計画区域に指定されています。土地利用の現況は、森林を主体とした山間地、里山や農用地などの中山間地、都市的利用がされている平坦部に大別できますが、平坦部が狭小であることから山林をはじめとする自然的土地利用面積は5,734haで都市計画区域(6,329ha)の90.6%を占めています。このため、諏訪湖に面して指定されている用途地域(541ha)は都市計画区域の8.5%と極めて少ない現況です。用途地域指定区域の土地利用別面積をみると、都市的土地利用面積が433.5haで80.1%を占めており、都市機能が集約したコンパクトな都市構造となっています。内訳は、住宅用地が190.4ha(35.2%)、商業用地25.7ha(4.7%)、工業用地47.9ha(8.9%)、公共・公益施

設用地 53.5ha(9.9%)、道路・交通施設用地 78.8 ha(14.6%)、その他空地が 37.2ha(6.9%) という状況にあります。市街地に低未利用地が目立つようになってきていますが、駐車場としての利用が多くなっている傾向です。なお、まとまった農地は見られず、小規模農地が全体的に散在しています。



明治38年(1905)に下諏訪町の市街地のほぼ中央を東西に中央東線が開通し、明治39年(1906)に「下諏訪駅」が開駅しました。町内には「下諏訪駅」の1駅があり、新宿から特急を利用して約2時間20分の乗車時間です。平成17年の1日当たり平均乗降客数は3,732人ですが、20年前に比べると36.5%減少していて鉄道離れの兆候が現れています。

主要な道路は、東西を国道20号、南北を国道142号が通過しており、物流や地域間交通の要となっています。国道20号については甲州道中の新道、国道142号は中山道の下諏訪宿から碓氷峠への経路の新道にあたります。

最寄りのインターチェンジは、国道20号を利用して中央道岡谷ICへ約15分、中央道諏訪ICへ約20分で接続できます。

この他の道路は、市街地南側の土地区画整理事業が実施された地区においては幅員12m以上の幹線道路や幅員4~12m区画道路が比較的多く整備されていますが、旧市街地にあたる北側では街区が不整形で幅員4m未満の狭隘な道路も多く見られます。

2 下諏訪町の特徴的な風土など

(1) 諏訪大社下社

諏訪大社下社の春宮及び秋宮は下諏訪町民のシンボリックな存在であり、生活に密着した心のよりどころでもあります。

諏訪大社は長野県の諏訪湖周辺に4箇所の境内地を持ち、下諏訪町内の下社に秋宮と春宮、諏訪市内の上社本宮と茅野市内の前宮の4つの社から成り、この4つの社を持つ形式は全国でも諏訪大社だけの特徴です。このうち下社の2社のもとに、下諏訪町の門前町が形成されています。

諏訪大社4社の位置図



諏訪大社は、全国でも最も古い神社のひとつとされ、古事記では御祭神の建御名方神（たけみなかたのかみ）が出雲における国譲りに敗れて諏訪へ逃れてここに国を築いたと伝えられています。

日本書紀には持統天皇が諏訪大社へ勅使を派遣した(691)という記載があり、鎌倉時代には幕府と深いつながりを持ち、霧ヶ峰の八島高原に全国の武士が集まり武芸を競うなどの御射山神事が行われました。戦国時代には武田氏他の多くの武将大名が諏訪大社に祈願したといわれます。

鎌倉時代の武士の行き来に伴い国々へ信仰が広まり、全国に一万余の分社と10万人以上の氏子を持つ諏訪信仰の総本社です。

諏訪明神は古くは風と水の神の性格も持ち、狩猟農耕の神、また武勇の神としても広く信仰され、現在は生命の根源・生活の源を守る神として、多くの方が参拝に訪れます。

諏訪大社下社秋宮はイチイの木を下社春宮はスギの木を御神木とし、上社は御山（守屋山）を御神体とし、古来の神社の姿をありのままに残しています。

諏訪大社下社では、国の重要文化財に指定された建造物が春宮に3棟、秋宮に4棟、合計7棟が良好に保存され、その他にも歴史的に重要な建造物によって神域を成しています。

諏訪大社下社に係る文化財（建造物）

| 種別 | 指定年月日 | 名称 | 員数 | 所有者 (管理者) | 所在地ほか |
|----------|-------------|---------------|----|--------------|--------------|
| 国指定重要文化財 | | | | | |
| 建造物 | S58. 12. 26 | 諏訪大社下社春宮幣拝殿 | 1 | 諏訪大社 | 下諏訪町大門 193-1 |
| | | 諏訪大社下社春宮左右片拝殿 | 2 | | |
| | | 諏訪大社下社秋宮幣拝殿 | 1 | | 下諏訪町上久保 3580 |
| | | 諏訪大社下社秋宮左右片拝殿 | 2 | | |
| | | 諏訪大社下社秋宮神楽殿 | 1 | | |
| 町指定文化財 | | | | | |
| 建造物 | S48. 6. 26 | 諏訪大社下社春宮下馬橋 | 1 | 諏訪大社 | 下諏訪町大門 |



国指定重要文化財諏訪大社下社春宮幣拝殿



国指定重要文化財諏訪大社下社秋宮幣拝殿、左右片拝殿



国指定重要文化財諏訪大社秋宮神楽殿



町指定文化財諏訪大社下社春宮下馬橋

諏訪大社式年造営御柱大祭は、7年目毎寅と申の年に行われ、諏訪一円の氏子たちの奉賛により、諸建物を囲むように4本の柱を曳き建てる祭りです。古くは信濃一円を上げての造営祭として1, 200年以上の歴史を持っています。今では勇壮な天下の大祭として全国、国外にも広く知られ、100万人以上の氏子や観光客が観覧に訪れます。



県指定無形民俗文化財式年造営御柱大祭 下社木落



町指定無形文化財 騎馬行列

○ 諏訪大社下社春宮

諏訪大社下社春宮は、国指定重要文化財の幣拝殿1棟、左右片拝殿2棟の他、御宝殿や神楽殿等の建造物を有し、御神木の杉の木をはじめとした大木に囲まれ厳粛な雰囲気の内を構成しています。

諸建物を囲むように、7年に一度の御柱祭に曳き建てられた4本の御柱が配されています。

静寂な御神域ではありますが、朝はラジオ体操や登下校の児童など境内は地元の人々に親しみ深い場所です。

境内を西に抜けると一級河川砥川に「浮島」と呼ばれる島があり、どんな大水が出ても流されないという伝説も伝えられています。

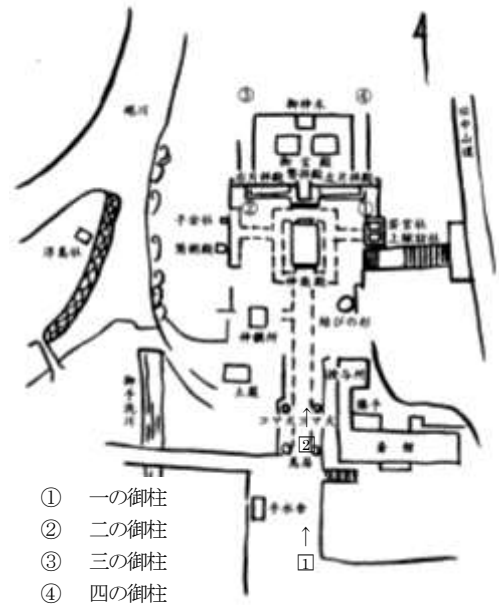
この浮島をさらに北へ進むと、町指定文化財の万治の石仏が鎮座しています。万治3年

(1660)の文字が彫り込まれているため、万治の石仏と呼ばれています。地元ではみたらしの石仏またはあみだ様と呼ばれ、かつて諏訪藩主諏訪忠晴寄進の石の大鳥居を作ろうと石工が石を割っていたら石から血が出たため、大鳥居の石材とすることをあきらめ、阿弥陀様を彫ったという言い伝えがあり、その日本人離れしたお顔から数々の謎を生ずる石仏です。岡本太郎氏が世に出した石仏として有名で、テレビの紹介もあって多くの観光客が参観に訪れます。

春宮の門前の参道を南に下ると、町指定文化財の下馬橋があります。当初の建造は天正6年(1578)で、その後元文年間(1736頃)に修造されていますが、建造当時の絵図面を用いて忠実に修造されたと見られ、室町時代の様式も伺える屋根付きの反り橋(太鼓橋)です。諏訪大社下社の神事である春秋の遷座祭のとき、遷座の行列のうち御輿だけがこの橋を渡り、昔は貴顕な人でもここで下馬、下車し手を洗い、口を注いで春宮へ参拝に向かったため、下馬橋と言われ、橋の下を流れる川は御手洗川と呼ばれます。

参道をさらに南へ下り国道20号と交差するところに春宮大門大鳥居があります。明治25年(1892)に建立された唐金(からかね)鳥居です。

諏訪大社下社春宮境内略図



撮影方向 ㊦



撮影方向 ㊧



町指定文化財 万治の石



町指定文化財 春宮下馬



春宮大門大鳥居

その南の参道と中山道が接合する辻に、大きな石燈籠があります。文政12年(1829)に作られ、6mの高さがあります。当時燈籠に灯がともると諏訪湖から見え、人々はこの灯火を目印にしたと言われます。

諏訪大社春宮周辺は、商店や旅館などが多い諏訪大社秋宮周辺と比べ、古くからの住宅地であるため静かな雰囲気風の風致を醸し出しています。

古い言い伝えや、地域に大切にされてきた建造物等が要素となって受け継がれてきた住環境を今後とも良好に維持する必要があります。



石灯籠

○ 諏訪大社下社秋宮

諏訪大社下社秋宮は、国指定重要文化財の幣拝殿1棟、左右片拝殿2棟及び神楽殿1棟の他、御宝殿や社務所等の建造物を有し、御神木の一位の木をはじめとした大木に囲まれ荘厳な雰囲気の境内を構成しています。鳥居に入ってすぐの「寝入りの杉」は、幹囲5m、樹高28m、樹齢600~700年といわれ、丑三つ時には枝先を下げて寝入り、いびきが聞こえるとき、子どもに小枝を煎じて飲ませると夜泣きが止むなどの御神域ならではの言い伝えがあります。

諸建物の四隅には、春宮と同じく、7年に一度の御柱祭に曳き建てられた4本の御柱が配され、最も太いものは周囲3.3mあり、始めて見る人を驚かせます。氏子や観光旅行者が絶えることなく訪れて日常の生活にはない神聖な環境を体感しながら参拝しています。

初詣には、15万~20万人の参拝者が訪れ境内は人並みに埋まり、夏の御舟祭り、七五三の参拝など、境内が氏子で賑わいます。

門前にはおみやげ屋等数件が営業され、休日などには参拝の人と車が行き交い、境内の静けさと対比的な賑わいも見られます。

秋宮の境内とその社叢は、人出のない時は神域ならではの雰囲気を漂わせ、お祭りなどのハレの際にはエネルギーと活気を発揮しています。その神聖な雰囲気は、私たち町民の気質の起源でもあり、今後とも維持していきたい風致です。

諏訪大社下社秋宮境内略図



- ① 一の御柱
- ② 二の御柱
- ③ 三の御柱
- ④ 四の御柱



撮影方向 ㊦



撮影方向 ㊧

○ 諏訪大社下社の祭事

諏訪大社下社の、主要な神事の中でも、綿之湯神事(わたのゆしんじ)、遷座祭(せんざさい)、御舟祭り(おふねまつり)、式年造営御柱大祭(しきねんぞうえいみはしらたいさい)などが特徴的です。

綿之湯神事は、御祭神の建御名方神(たけみなかたのかみ)の妃神である八坂刀売神(やさかとめのかみ)が、諏訪大社上社から下社へお渡りになる際に上社に湧き出る湯を綿に含んだ湯玉をお持ちになり、下社前へ供えるとそこから湯が湧き出し、それが下諏訪温泉の始まりと伝えられ(湯玉伝説)、その霊泉をたたえる神事です。

諏訪大社には、御神座が半年ごとに社を移動するという他の神社には見られない古来の祭祀が伝わっています。2月1日に遷座の行列が秋宮から春宮へ向かい、8月1日には春宮から秋宮へ遷座が行われます。この8月1日の遷座の行列に続いて青柴で作られた大きな舟に、翁(おきな)と媪(おうな)の人形を乗せた柴舟が当番地区(御頭郷=おとうごう)の氏子数百人によって遷座の行列と同じく春宮から秋宮へ曳行(えいこう)されます。この8月1日の遷座の大祭が御舟祭りです。御舟祭りには諏訪地区内を当番で回る御頭郷の氏子が下諏訪町内でお祭りを行い、見物の氏子も含め町内は大変な賑わいになります。

式年造営御柱大祭は「御柱祭(おんばしらすい)」又は「御柱(おんばしら)」とよばれ、諏訪大社の祭儀の中でも特別な大祭で、寅年と申年に御宝殿の建て替えとその四隅に御柱(おんばしら)と呼ばれる大木を曳き建てることが行われます。この御柱を曳き建てるお祭りに諏訪地方一円20万人の氏子が奉仕します。「人を見るなら諏訪の御柱」と言われるように、下諏訪町内に人並みがあふれ、その雰囲気は私たちの心に焼き付いています。御柱祭は4月の山出し(やまだし)の3日間、5月の里曳き(さとびき)の3日間がお祭りの期間ですが、その間に道中長持ちの振り込みや騎馬行列の奉納などが町内の各所で催されます。御柱は周囲3m、長さ16m、重さ12~13tに及び、独特の木遣り唄(きやりうた)とともに、2~3千人の氏子が、車もコロも使わず人の手で、約10kmの行程を引き出します。急坂を引き落とす木落としなど怪我人が出ても不思議でない荒く勇壮なお祭りでもあり、諏訪の人の気質が感じられます。巨木を曳くための技術や、道中長持ち、騎馬行列、木遣り唄などの所作や技能、及び一致団結して祭りを奉納する結束力は私たちの地域に独特なものであり、確実に次世代に引き継いでいく必要があります。

| 諏訪大社下社の主要神事 | |
|-------------|-----------|
| 1月1日 | 歳旦祭、綿之湯神事 |
| 1月3日 | 元始祭 |
| 1月14日~15日 | 筒粥神事 |
| 1月15日 | 祈請祭 墓目の神事 |
| 2月1日 | 遷座祭 |
| 2月3日 | 節分祭 |
| 2月11日 | 紀元祭 |
| 3月18日 | 祈年祭 |
| 6月下旬 | 菖蒲奉獻祭 |
| 6月30日 | 御作田社祭 |
| 6月30日 | 大祓式 |
| 7月31日 | 柴舟造り 夕祭 |
| 8月1日 | 御舟祭 |
| 8月26日~28日 | 御射山社祭 |
| 10月17日 | 神嘗祭当日祭 |
| 10月~11月 | 奉獻菊花祭 |
| 11月3日 | 明治祭 |
| 11月15日 | 七五三祈禱祭 |
| 11月24日 | 新嘗祭 |
| 12月23日 | 天長祭 |
| 12月31日 | 大祓式 |
| 毎月 | 月次祭 |
| 寅年、申年 | 式年造営御柱大祭 |



御柱祭 木落とし



御柱祭 里曳き



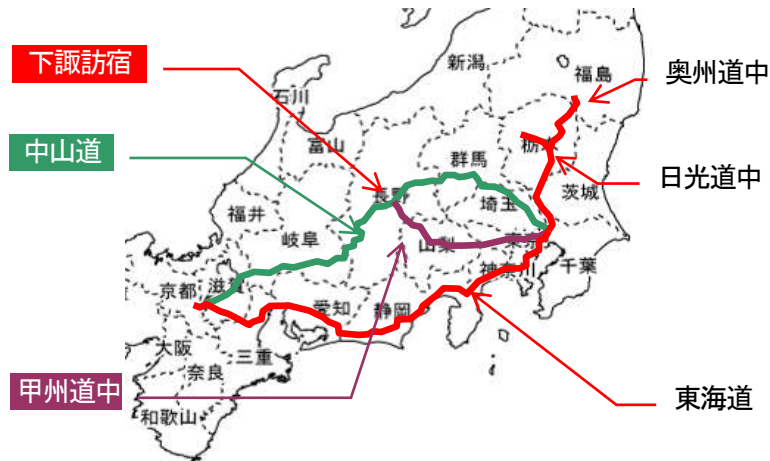
御柱祭 建て御柱

(2) 中山道・甲州道中下諏訪宿

下諏訪宿は中山道六十九次のうち二十九番目の宿であり、甲州道中の終点でもありました。

中山道は、江戸から京都に至るまで約132里の行程で、江戸を起点とする五街道のうちでも東海道とともに江戸と京都を結ぶ重要な街道でした。東海道の川止めを嫌い、山道険しく人馬の往来が困難な中山道を通行する旅人も多く、参勤交代の大名や江戸末期には皇女和宮の降嫁の際も下諏訪宿にお泊まりになりました。

甲州道中は、江戸日本橋から38宿、約53里の行程で、主に公用の通行がされ、お茶壺道中はこの道中を利用しました。



下諏訪宿の起源は明らかではありませんが、室町時代の中期には「湯之町」の記述が見られ、江戸時代の五街道の整備により、中山道と甲州道中の分岐点の宿場町として町並みが整い、その様子は貝原益軒の紀行文や歌川広重の浮世絵に紹介されています。

宿場町は参勤交代、お茶壺道中、公家やお姫様の通行があるとその準備に道路や橋の修理や清掃、障子の張り替え、手桶に打ち水や盛砂の用意、警護や荷物の運搬など助郷（すけごう）とともに大変な使役が割り当てられ、宿内は大変賑やかでした。そうしたご用のない時にも、京都方面に「塩嶺峠」、江戸方面には中山道の一大難所の「和田峠」を控え甲州道中の分去れ（わかされ）であり宿駅として荷物の継ぎ立てがされ、諏訪大社下社の門前であることなどにより、中山道随一の温泉宿場町として約40軒の旅籠と1千3百人以上の宿内人口があり、旅人や諏訪大社への参拝の人々で大変賑ったと言われます。



下諏訪宿の賑わいの様子（木曾路名所図絵）文化2年(1905)出版



中山道和田峠から木曾方面の眺望

現在も、五街道の分岐点の宿場の風情を伝える本陣や茶屋などの建造物や町並みなどの歴史を伝える景観が残されています。下諏訪宿は、伝統的建造物群保存地区の決定等、貴重な建造物の町並みを有効に保存する手段が講じられていないため、町並みの連続性が失われている箇所が多く見受けられますが、現在でも豎繁格子(たてしげこうし)を配した往事の面影を残す建物を街道沿いに見ることができます。

明治18年(1886)に甲州道中の新道である国道20号が開通するまで、下諏訪宿としての最盛期が続きましたが、明治29年(1897)中山道和田峠に和田峠新道(現国道142号)の開通、明治38年国鉄中央東線の開通、昭和8年(1935)国鉄自動車による和田峠線の全線開通などを経過する中で、かつての宿駅としての機能を失い、当時の建物に替わり、大正ロマン風の洋館の建築物が見られるようになりました。

また、住民の中には自主的に当時の様式の建築物を復元、再生する意識も生まれつつあります。

中山道は、高貴な方や大名、文人そして庶民が利用した街道ですので、東西の文化が交差し、時の情報がいち早く伝わった経過があります。下諏訪宿においては山中にありながら、江戸や京都と文化と情報をほぼ共有していたことにより文化的な土壌が育まれ、後の製糸業の隆盛などの発展につながったと考えられます。

街道を行き交う旅人と彼らが運んだ文化によって発展してきた宿場の町並みは、私たちの心の風景として、貴重な景観です。



豎繁格子



中山道沿いの建物



町指定文化財 中山道一里塚跡



町指定文化財 下諏訪宿本陣



甲州道中茶屋 橋本屋



復元工事中の町屋建築様式の建物



復元された建築物



復元された建築物

(3) 下諏訪温泉

下諏訪温泉は「綿の湯」の諏訪明神の神湯伝説のとおりその起源は古く、鎌倉時代の記述にも登場します。中山道、甲州道中を行き交う人々も下諏訪宿で宿をとり、温泉で旅の疲れを癒しました。現在も町民に愛される銭湯が各所に営業しています。現在も約20箇所の源泉から毎分約4,500～5,000 lの豊富な湧出量があり、旅館や公衆浴場に供給されるとともに、約1,800戸の一般家庭にも供給されています。

【綿の湯伝説】昔、建御名方命（たけみなかたのみこと）と八坂刀売命（やさかとめのみこと）の二神は、上社にご一緒にお住まいになっていました。女神が、下社の方へお住まいを移されることになった折、男神は「欲しいものは何なりと携えて行かれるように」と心遣いをされ、女神は日頃化粧に使っていた「社前の温泉を分けてくださるよう」と請われたそうです。湧き出る湯を綿に含ませた「湯玉」を大切にお持ちになって下社へお移りになった女神様が「湯玉」を下社の社前にお置きになるとその場所に湯が湧き出したそうです。湧出の場所は綿の湯玉にちなんで「綿の湯」と呼ばれ、下諏訪宿の霊泉の始まりであると伝えられています。このような由来から、綿の湯は神の湯とされ、諏訪大社下社の七不思議に言われる「湯口の清濁」が伝えられるところとなりました。

【湯口の清濁】汚れのあるものが入浴すると神の怒りにふれて湯口が濁ると伝えられています。

中山道、甲州道中の温泉宿場の賑わいは、「木曾路名所図会（秋里離島、西村中和（文化2年（1805））「木曾街道六九次」（安藤広重）「金のわらじ」（十返舎一九）などに記されています。「木曾路名所図会」では中山道と甲州道中の分去れ（わかされ）付近が描かれ、旅人を強引に引き込もうとする女中、駕籠に乗って到着した旅人を迎える番頭、「すすぎ」（足を洗う）を使って宿に上がり女中に案内される旅人、問屋場（とんやば）で駕籠賃の交渉をする旅人、綿の湯に入る客などを見ることができます。当時綿の湯は、上湯・中湯・下湯に分かれ、上湯は高貴な方がお使いになり、中湯は女性、下湯は男湯で旅人も含めた庶民の入湯ができたようです。上湯・中湯には脱衣所と洗い場があったようですが、下湯は、着物の脱ぎ着やつゆ取りは外で行い、湯船も外から丸見えでした。女性の入浴は奇数日の夜という決め事があったようです。峠を控えた下諏訪宿には「飯売（めしもり）下女」が大勢抱えられ、そのやりとり等が十返舎一九の「金のわらじ」に書かれています。

明治になって宿駅の制度が無くなりましたが、旧中山道と甲州道中の分去れで、温泉浴場と旅人宿があり、さらにお明神様があるということで旅人、湯湯治客や参拝者で賑わいました。この時期立町の街道沿いが大火で焼け、その復興のため各旅館に引湯が許可され、湯田町には新しく旅館を経営する人も出ました。宿泊客はこのような旅館の内湯にはいることができるようになり、旧宿場の旅館は温泉旅館になっていきました。

近隣の人は、綿の湯、児湯（こゆ）、旦過（たんが）の湯の三湯を利用し、「綿の湯は綿のように肌触りがよい」「児湯は良く暖まって子宝に恵まれる」「旦過の湯は熱くて傷に良い」などそれぞれ評判良く賑わいました。旦過の湯には、湯汲み場が設けられ、毎朝近くの主婦は炊事、洗濯、雑巾がけに使う湯を汲みに手桶を担いで集まり、なかには1kmも離れた御田町や下原からもお湯を汲みに来たといひます。

明治初期には器械導入による製糸工場の設立がみられ、改良型器械の普及により多くの工場が操業を始め、その好景気によって下諏訪宿内の温泉旅館や料理屋が賑わいました。

また、鉄道の開通により農閑期には中信地方や伊那地方から湯治客も多く、下諏訪温泉にさらに多くの人を訪れるようになり、島崎藤村、宇野浩二、芥川竜之介、斎藤茂吉、高

浜虚子など文豪の来訪による文化の交流や、岡本太郎が絶賛した「万治の石仏」など来訪者による町の魅力の再発見もありました。

戦後、製糸業が東洋のスイスといわれた精密工業へ転換してきましたが、宿場町の町並みと温泉地の風情は現在へ引き継がれ、製糸業隆盛期を伝える「伏見屋邸」などの明治の建造物や昭和の面影を残す温泉街の町並みが現存しています。



温泉旅館の町並み



温泉銭湯 旦過の湯



温泉銭湯 遊泉ハウス児湯



登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋



万治の石仏

(4) 諏訪湖

諏訪湖は、標高759m、周囲約16km、面積約13平方km、最大深度約7m、平均深度は約4mであり、標高の高い湖沼としては大変浅い湖です。水草が繁茂し、諸条件から栄養分が多く、生息する魚類も多いことが特徴です。諏訪湖畔から遠望する富士山の景観は、国土交通省関東地方整備局による関東の富士見百景に指定され、下諏訪町の特徴的な景観要素にもなっています。



諏訪湖畔から望む富士山

諏訪湖では、春先や凍結前には投網の追い打ち、5～6月頃は大四つ手網、夏にはえび漁や刺し網漁、秋から冬にはワカサギ漁など1年を通じて漁業が行われ、その様子は地域の風物にもなっています。

諏訪湖の漁業の様子は中世の記録にも見られ、鎌倉時代には船別銭という税金が課せられていたり、室町時代の「諏訪大明神画詞(えことば)」には鵜縄(うなわ)による鯉馳(こいはせ)という催しや氷を割って網を入れて漁をする等の記述が見られます。江戸時代には高島藩から数か村が漁業権を与えられ独占的に漁業が行われていました。明治時代にな

ると、諏訪湖一面が公水面になり、誰でもが漁業が行えるようになりましたが、乱獲を防ぐため漁業組合が結成され漁法の制限や魚介の放流などが行われ今に至っています。漁には古くから丸太舟が使われ、長野県有形民俗文化財に指定されています。漁の種類としては、屋塚漁[湖に石を積み重ねて屋塚（やつか）を作っておき、冬に結氷すると氷を割り屋塚の回りを竹簾（たけす）で囲み、屋塚石を取り上げて翌年の屋塚を作る。竹簾の中には冬ごもりしていたふな、えび、うなぎ、なまずが入り大漁になる。現在は湖周辺埋め立て事業のため姿を消してしまった。]、氷引漁[かつて湖水が凍ると氷の下に網を入れて地引き網のような方法で魚を捕った]、四つ手網漁、投網漁、等がありました。

鯉、鮒、ワカサギ、鰻、手長エビなど諏訪湖で獲れた水産物は各家庭で料理され、鯉の姿煮、鯉のあらい、鯉こく等はハレの日のごちそうとして現在も供されています。また、ワカサギは大正4年(1915)に霞ヶ浦から移入され、唐揚げや甘露煮などで調理されるほか、採卵して各地へ出荷されています。かつて諏訪湖の水が厚く結氷した冬期には漁師以外の人もワカサギの穴釣りを楽しみました。諏訪湖では、コイ、フナ、ナマズ、ウナギ、ハヤ・ウグイ、ワカサギ、エビなどが水揚げされ、コイは諏訪湖を代表する魚であり、アライ（刺身）・こいこく・うま煮・唐揚げなどに調理されます。御柱祭には鯉のアライ、鯉の旨煮、鯉こく、鮒のすずめ焼き、ワカサギの唐揚げなどがおもてなしの料理として各家庭で作られていましたが、現在では川魚屋で購入する家庭も多くなりました。

諏訪湖はかつて高度経済成長期に水質汚濁や富栄養化によるアオコの大量発生による悪臭やユスリカの大量発生などにより人が近づきにくい湖となってしまいましたが、諏訪湖浄化連絡協議会などの住民による水質浄化活動と昭和54年の諏訪湖流域下水道の一部供用開始から徐々に水質の改善が進み、現在では湖周にジョギングコースが整備されたことにより1年を通じて、ジョギングやウォーキングを楽しむ人々や水辺で水鳥を観察する家族連れなどが見られるなど、人々に近い湖に戻りつつあります。

(5) 八島高原

八島高原は、下諏訪町の北東端に位置しています。長野県と山梨県にまたがる八ヶ岳と諏訪市霧ヶ峰高原、松本市の美ヶ原高原をエリアとする八ヶ岳中信高原国定公園の一部です。高原周辺では約360種類もの植物が開花し、年間80万人を超える旅行者が訪れます。町民の多くは「七島八島(ななしまやしま)」と呼び親しんでいます。

八島高原の中の標高1630mの八島ヶ原(やしまがはら)高層湿原は、西半分が下諏訪町、東半分が諏訪市に属し、昭和14年(1939)に八島ヶ原湿原植物群落として諏訪市側が指定され、昭和35年(1960)6月に湿原西半分の国有林下諏訪側約23haが国の天然記念物に指定されました。高層湿原としては我が国の南限に位置しています。

高層湿原とは、まず湖沼から成立します。標高1000m以上の高所や高緯度地方では年間を通して冷涼な気候のため、湖沼のイネやカヤツリグサ科の植物をはじめ好酸性のミズゴケ類などの多様な植物は、枯れても腐敗分解せず泥炭となって堆積(たいせき)していきます。植物はその上へ上へと生長するため、湿原全体が水面よりも次



八島高原



八島ヶ原高層湿原

第に高くなり、時計皿を伏せたように盛り上がり高層湿原が形成されます。

霧ヶ峰の3湿原（八島ヶ原・踊場（おどりば）・車山（くるまやま））中、最も泥炭層の発達しているのは八島ヶ原湿原で、厚さは8.1mです。堆積速度は上層部で1年に1mm、下層部で0.5mmといわれ、この湿原は約1万年の歴史を経過したものと推定されています。また、この泥炭層中の花粉分析により過去の森林の変遷や当時の気候を知る手がかりともなっています。

八島ヶ原湿原は、豊富な植物相と共に注目すべきものが多く、学術的にも貴重な湿原といわれています。この湿原と、それに隣接している草原において、3湿原中最多の約300種類の植物が確認されています。湿原周辺の水路や池（八島ヶ池・鬼ヶ泉水（おにがせんすい）・鎌ヶ池（かまがいけ））の周囲にはワタスゲ・ホソバオゼヌマスゲ・コバイケイソウ・カキツバタ・サワギキョウ・キリガミネヒオウギアヤメ・アカバナシモツケなどが、泥炭層の発達した所にはミズゴケを主体としてキリガミネアサヒラン・ヒメシャクナゲ・ツルコケモモ・モウセンゴケ・キリガミネアキノキリンソウ・キリガミネスゲなど高層湿原特有の植物が数多く生育しています。



ニッコウキズゲ



キリガミネヒオウギアヤメ

八島高原の属する東俣（ひがしまた）国有林は御柱祭に曳き建てられる御柱の伐採地であり、7年に一度の御柱祭における一番始めの祭事である下社御柱の伐採が行われる場所です。また、八島ヶ原高層湿原に隣接する旧御射山（もとみさやま）遺跡は中世に諏訪神社下社の御射山神事が行われた祭祀遺跡です。中央の祭場と競技場を取り囲んで階段状の栈敷が設けられており、鎌倉時代旧暦7月末の祭事には全国の武士達が集まり盛大に流鏝馬（やぶさめ）などの奉納射技等が行われたといわれます。その大規模な競技場と栈敷（さじき）跡が階段状に残り、古図には鎌倉の名称の名も残され、昭和10年代には「東洋のオリンピック」と語られたこともあります。

八島高原は、花咲く高原としてだけでなく、国指定天然記念物の場所、御柱の育つ場所、鎌倉時代の歴史が刻まれた場所として町民の思いの深い高原です。



平成22年御柱祭に使われるモミの木



旧御射山遺跡全景

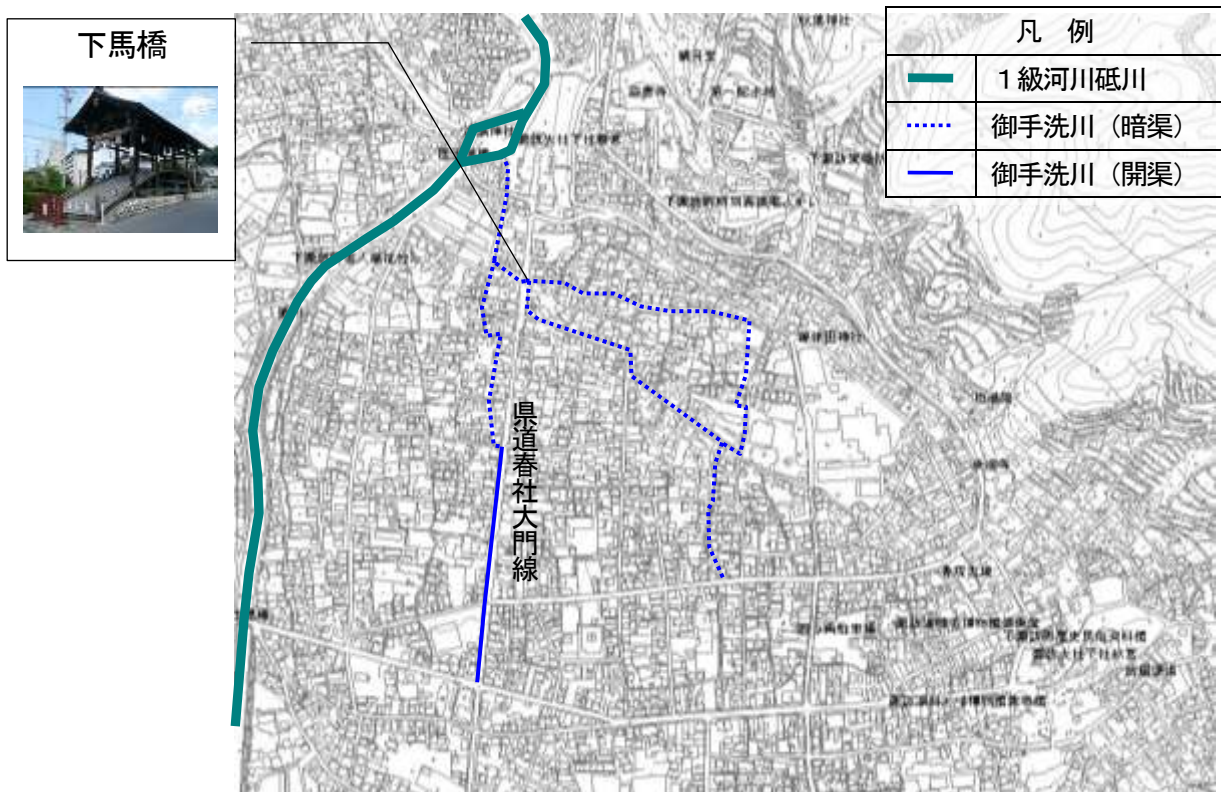
(6) 清流

諏訪湖に流れ込む1級河川砥川（とがわ）は、諏訪湖に流入する河川のうち最も水質の好い川です。その源流は、霧ヶ峰高原に発し、御柱のふるさとであり、水質浄化作用があると言われる黒耀石（こくようせき）の層を有す東侯国有林の水を集め、市街地へ流れ下ってきます。下諏訪町民へ給水される上水のほとんどは、この東侯から湧き出る水を水源とし、おいしい水道の評判を頂いています。

かつて砥川からは、9箇所の農業用水の取水がありました。現在では宅地化の進行により農業用水の需用は激減し、岡谷市へ配水している2取水以外の町内の水利は、消防用水利などに使われ、灌漑面積は0.0haです。住宅地においては、農用地の指定のある農地が無いいため、その多くが暗渠化されていますが、町指定文化財の諏訪大社下社春宮下馬橋下を流れる御手洗川は、県道春社大門線沿いが開渠の姿で残っています。

かつて諏訪大社下社春宮においては、高位の方でも下馬橋前で馬から下り、橋下を流れる小川（御手洗川）で手水を取り春宮へ参拝したという言い伝えが川の名前の由来になっています。御手洗川は、製糸業盛んな明治の時代には、製糸業の動力としての水車の水源にも使われ、現在でも豊富な水量を有しています。春宮の参道沿いを流れる御手洗川は、砥川に産する砥川石（とがわいし）の石積みの姿を残し、かつて炊事洗濯など生活に密接であった清流の風情を伝えています。御手洗川は、製糸業盛んな明治の時代には、製糸業の動力としての水車の水源にも使われ、現在でも豊富な水量を有しています。

御手洗川の流れ



(7) 黒耀石

和田峠一带から産出される良質な黒耀石（こくようせき）は旧石器時代、縄文時代には原石のまま、あるいは石鏃（せきぞく）等に加工作され、広範にわたって交易されてきました。遠くは、約500km離れた青森県三内丸山遺跡の出土品の中からも発見され、黒耀石の流通範囲の広さをうかがわせます。

町内の埋蔵文化財の発掘においてもたびたび黒耀石の鏃（やじり）が発掘され、近年の星ヶ塔黒耀石原産地遺跡の発掘調査においては、小学生が発掘現場を訪れ見学するなど町民の関心も高まっています。

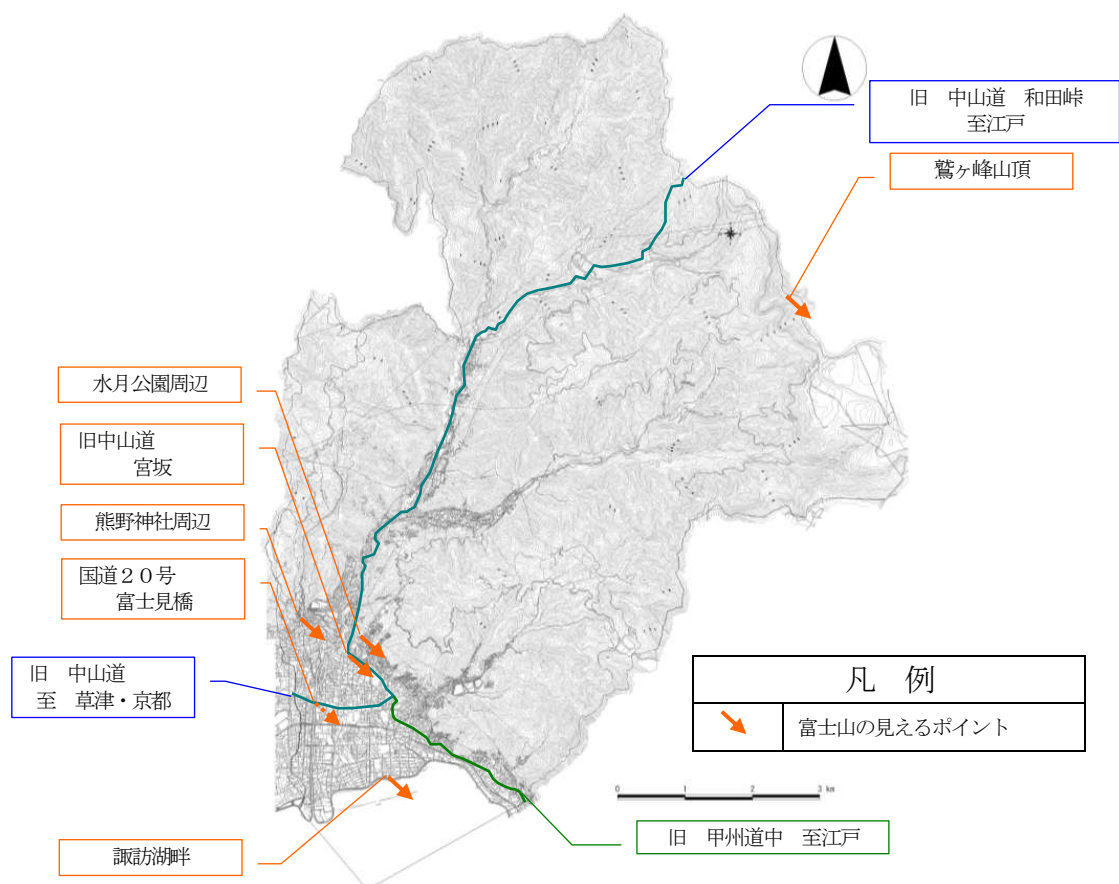
現在では、鉱工業、土木、造園などに幅広く活用され、また、ペンダント、ネックレスなどの装飾品、飲用水濾過材などにも加工利用されています。

(8) 眺望

長野県のほぼ中央に位置する下諏訪町は、良好な山並み景観にも恵まれています。

特に、諏訪湖畔から望む富士山の眺望は、国土交通省関東地方整備局による「関東の富士見百景」にも選定され、湖水から望む富士山の写真撮影のため厳冬期にもカメラマンが諏訪湖を訪れます。諏訪湖畔の他にも、富士山を見ることが出来る場所もあります。住宅の連担する以前には町の中央付近からも富士山が望まれ、国道20号に現在富士山は望めませんが、「富士見橋」が現存しています。

また、中山道の時代には中山道上で御嶽山が北限で望まれる箇所として、当時の和田峠に御嶽講が祭られています。このほか、八島高原からは浅間山を望むことができ、これらの山岳眺望は、当町から望む風景の特徴になっています。



諏訪湖畔から望む富士山



中山道宮坂からの眺望



鷲ヶ峰山頂から望む御嶽山

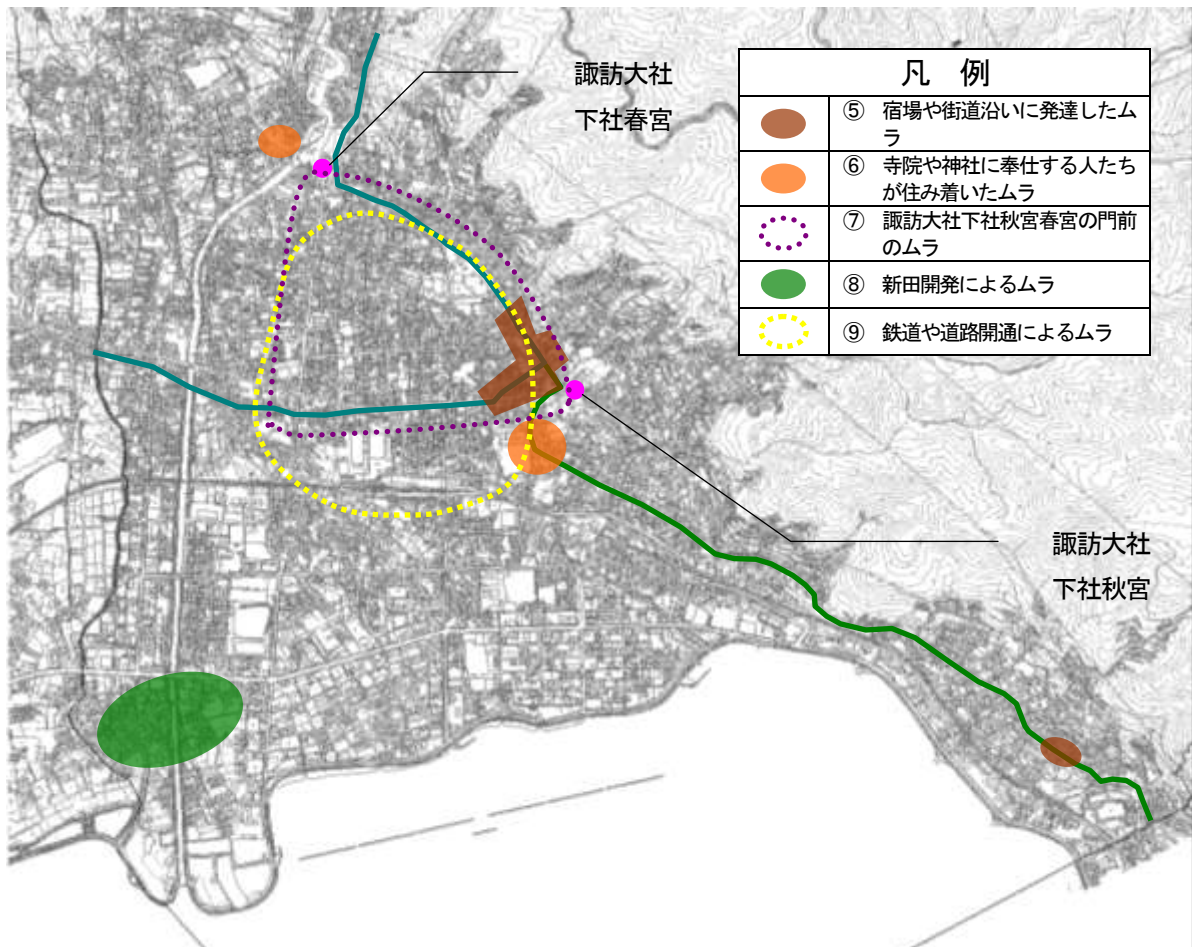
3 下諏訪町の市街地の成り立ちと現状

(1) ムラの発生

下諏訪町のムラ（集落）がいつ頃どのように発生したか、また始めに住み着いたクサワケの家はどこであったのか、ムラの成り立ちは明確ではありませんが、言い伝えによれば次のような要因によって下諏訪のムラムラが成り立ったといわれています。

- ①先史時代から断層崖上の、日当たりが良く水の便に恵まれ、諏訪湖や林野にほど近い土地に住み着いたといわれるムラ。
- ②トムの郷（土武郷（とむのごう）10世紀始め「和名抄」）の名残といわれるムラ。
- ③諏訪神社の神族が住み着いたといわれるムラ。
- ④豪族の居城を中心にできたムラ。
- ⑤中山道や甲州道中の温泉のある宿駅として、本陣はじめ問屋、旅籠、茶屋などが街道沿いに立ち並んで発達したムラ。
- ⑥寺院や神社に奉仕する人たちが住み着いたといわれるムラ。
- ⑦諏訪神社下社秋宮、春宮の門前町として、家並みが立ち並んでできたムラ。
- ⑧新田が開発されて人々に移り住むようになったムラ。
- ⑨鉄道や道路の開通によってできた駅周辺のムラ。

ムラムラの配置



(2) 農林業の集落

下諏訪町でも古くから稲作農業が行われていました。幕末から大正にかけては生糸業が好況となり山ぎわに桑園が拓かれ養蚕が盛んになり、製糸業に転換する農家も多くありました。昭和に入って養蚕が下火になると農家の若者の多くは工場や会社に勤めるようになり、農家数も減少しました。現在は、リンゴやカリンなどの果樹栽培が出荷額の多くを占め、水稻や野菜類は自家消費程度の作付面積になっています。下諏訪町の山林面積は町域の約80%であり、かつて農家は秋の収穫を終えると山仕事にかかりました。

下諏訪町の農林業を主な生業とする集落では、土蔵を持った農家住宅が特徴的です。土蔵は平屋造りや二階建て、あるいは母家の中に建てぐるみにしたものがあります。また、味噌蔵を併設したものも見られます。転業した農家が多く、農業規模が小さいため、農林業集落は商工業住居系用途と混在化が進み境界が曖昧になっています。



建てぐるみ住宅



建てぐるみ住宅

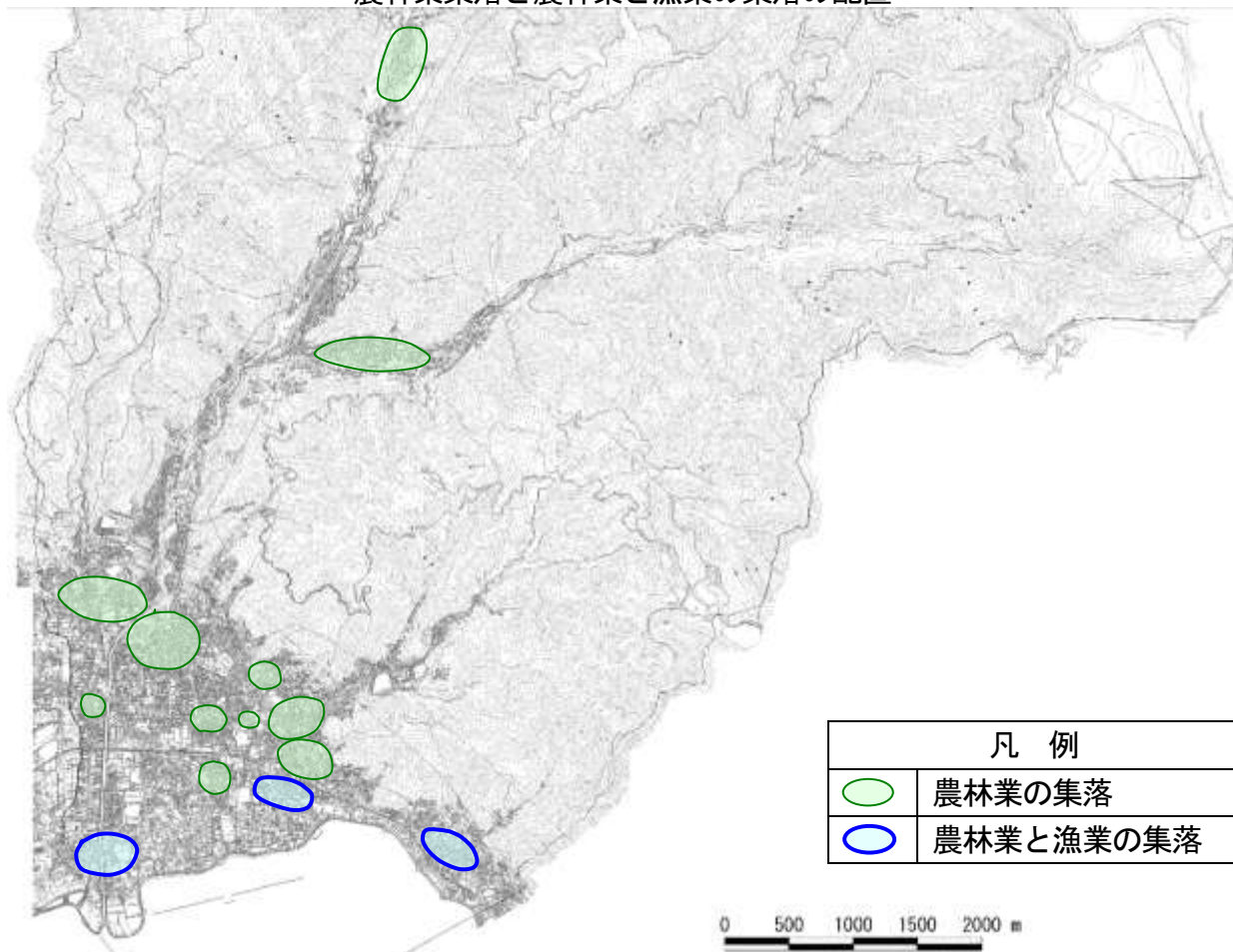


土蔵

(3) 農林業と漁業の集落

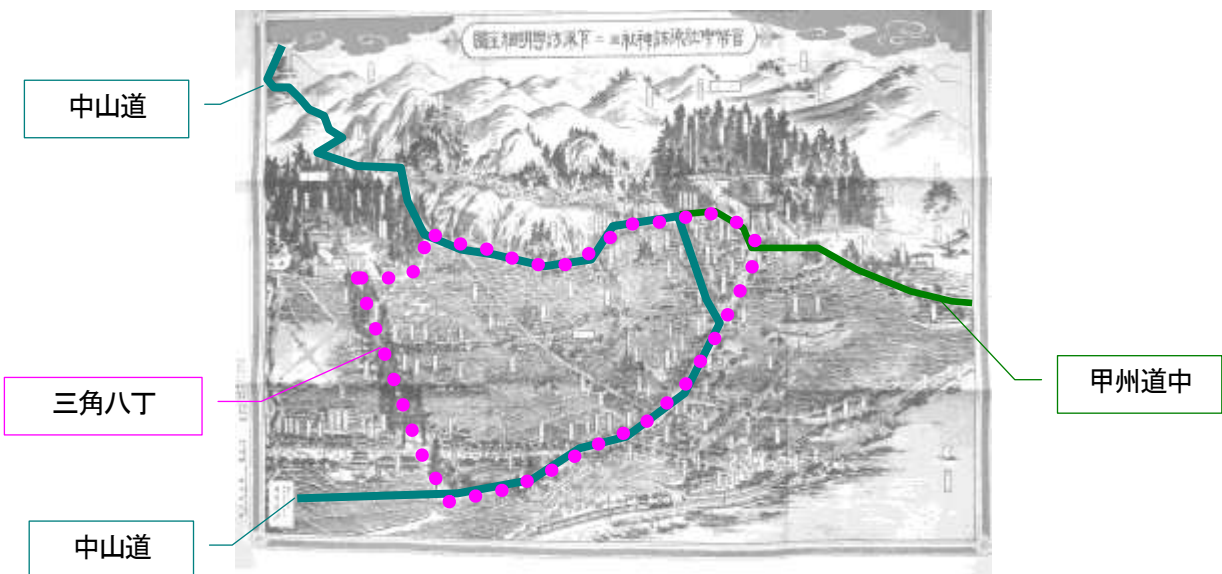
諏訪湖に面した地区では、農林業の特徴に加え漁業も生業とする集落が見られますが、同じく転業と混在化により境界は不明瞭です。

農林業集落と農林業と漁業の集落の配置



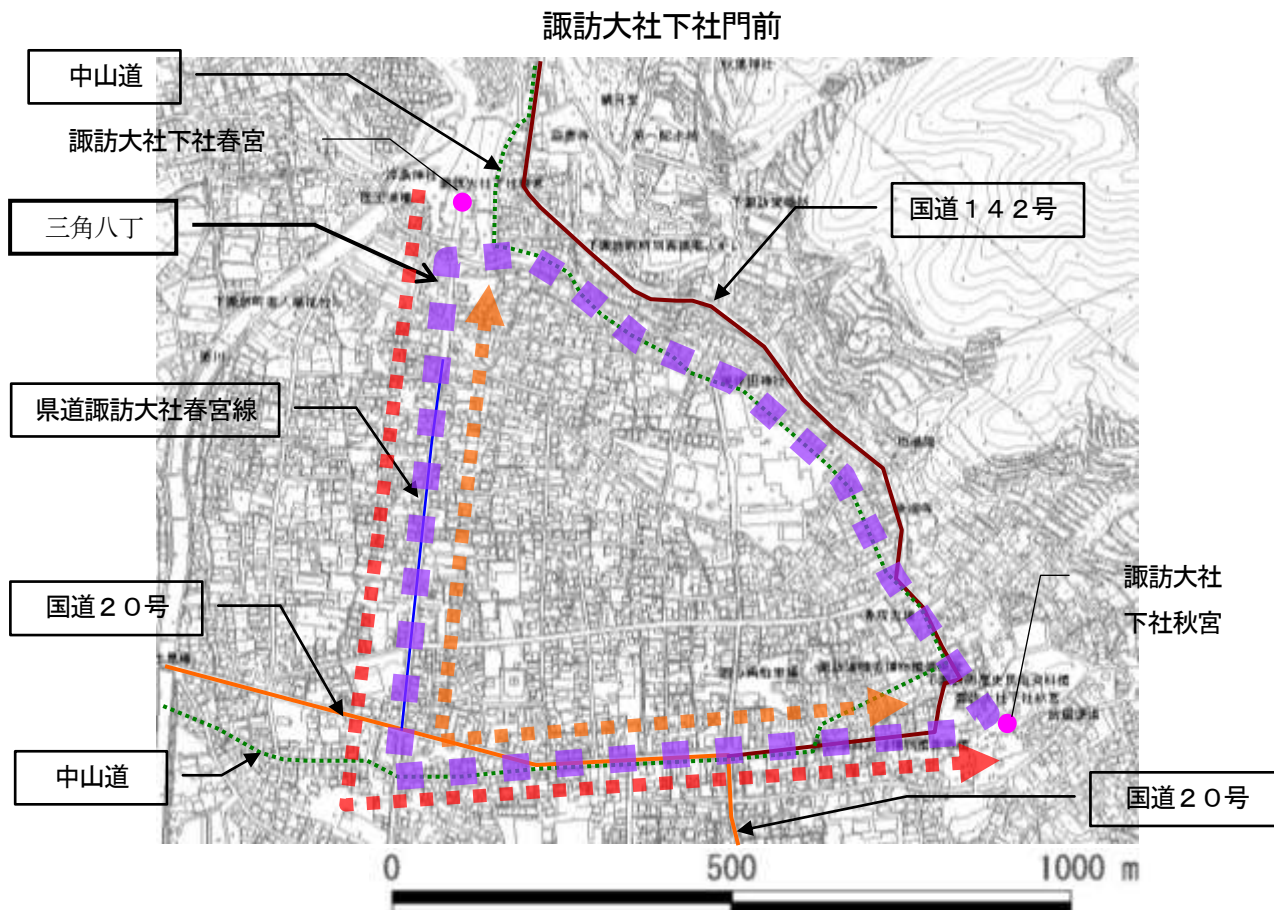
(4) 諏訪大社下社門前




明治41年5月 諏訪神社御柱記念下諏訪町明細全図



明治41年の地図では、諏訪大社下社春宮から石灯籠、石灯籠から中山道を通って諏訪大社下社秋宮、秋宮から中山道を通って春宮を結ぶ三角八丁が参道として描かれています。

諏訪大社下社の門前町は御柱祭の御柱や遷座祭の御輿とお舟の曳行路に沿った三角八丁（さんかくばっちょう）と呼ばれる区域で発達してきました。三角八丁は中山道と、諏訪大社下社春宮の参道沿いを三角に結ぶ道の昔からの呼び名であり、現在の国道20号と142号が重複する区間と、県道諏訪大社春宮線の2辺がメインとなり諏訪大社下社の遷座祭の行列、御舟祭り、御柱などの行列がすべてこの2辺の道を通ります。



| 凡 例 | |
|---|--------|
|  | 三角八丁 |
|  | 御柱の曳行路 |
|  | 遷座祭の行列 |

(5) 中山道・甲州道中下諏訪宿

宿駅は、駅通制度上のステーションであり、政府のためのリレー方式の交通運輸の制度でした。下諏訪における宿の歴史は戦国時代以降武田氏の記録から見られますが、下ノ諏訪宿定という形式で記録に見られるのは、寛永19年(1642)です。人身売買の禁止、年季の期限、伝馬の駄賃などが定められていました。これによって3代将軍徳川家光の時代には既に下ノ諏訪宿の形が整っていたと考えられます。

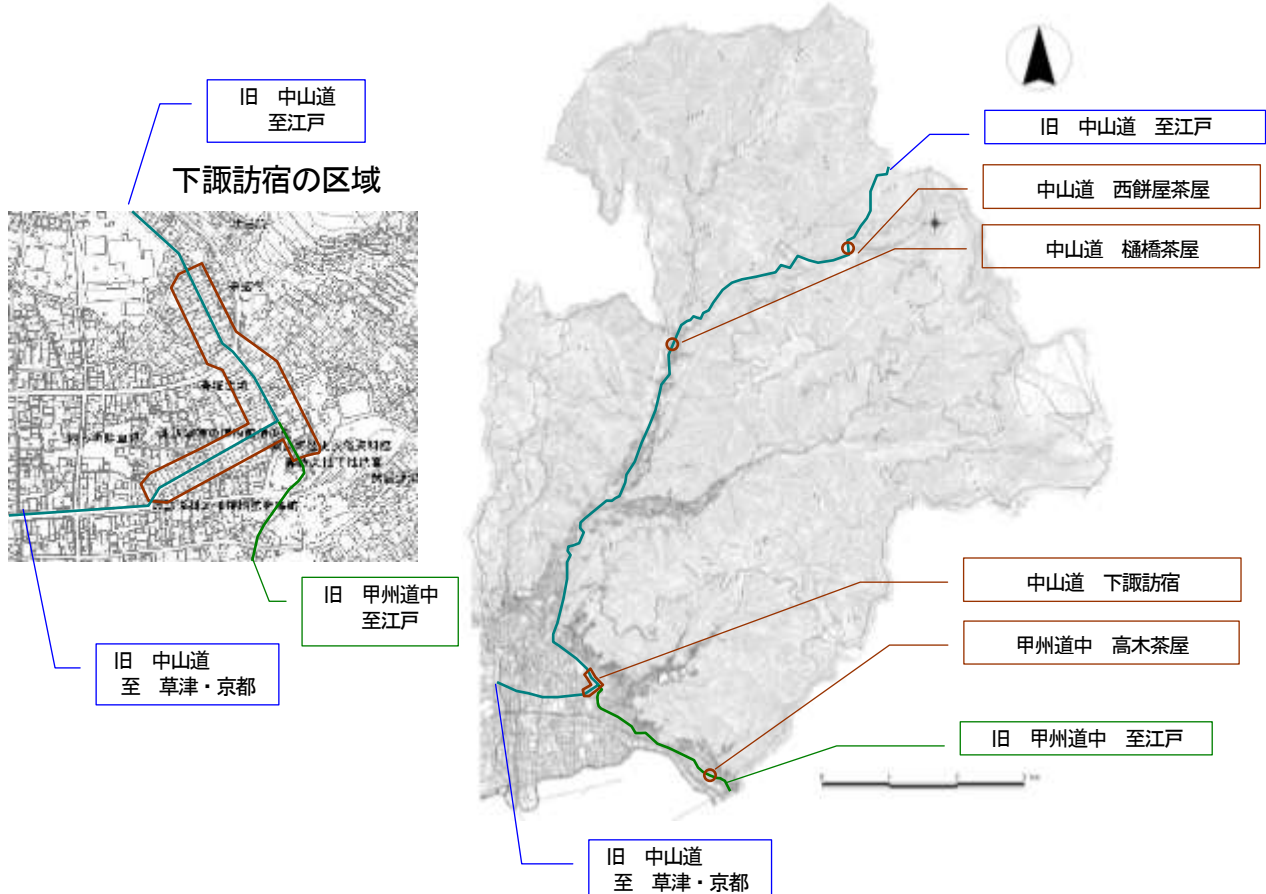
宿の中心は丁字路になった問屋場である綿の湯前で、京都方面は現在の御柱グランドパークで、番屋と高札場がありました。江戸方面では現在の湯田町の西のはずれに同じく番屋があり、その間が宿の区域となっていました。

下諏訪宿の町は約40軒の旅籠と1千3百人以上の宿内人口があったといわれ、諏訪大明神の前には市が立ち、禁制の商品も御城下と三宿ということで制限無く買え、温泉には町内一帯の人が入りに来たし、夜遊びの若者たちは近郷近在から集まり、旅籠や茶屋には「銭は升で量るほど儲かった」という言い伝えが残るほどの賑わいで、当時としては大きな町が形成されました。

本陣岩波家には、旧間取りが残され、玄関構え、和宮お泊まりの上段の間、明治天皇御小休の間、庭園が残っていますが、現在では当時の旅籠の間取りを残した建物は残念ながら現存していません。

下諏訪宿の他に、中山道沿いに樋橋茶屋及び西餅屋茶屋、甲州道中沿いに高木茶屋が設置されたことにより、その周辺にも小規模な市街地が形成されました。

中山道・甲州道中沿いの宿と茶屋の配置

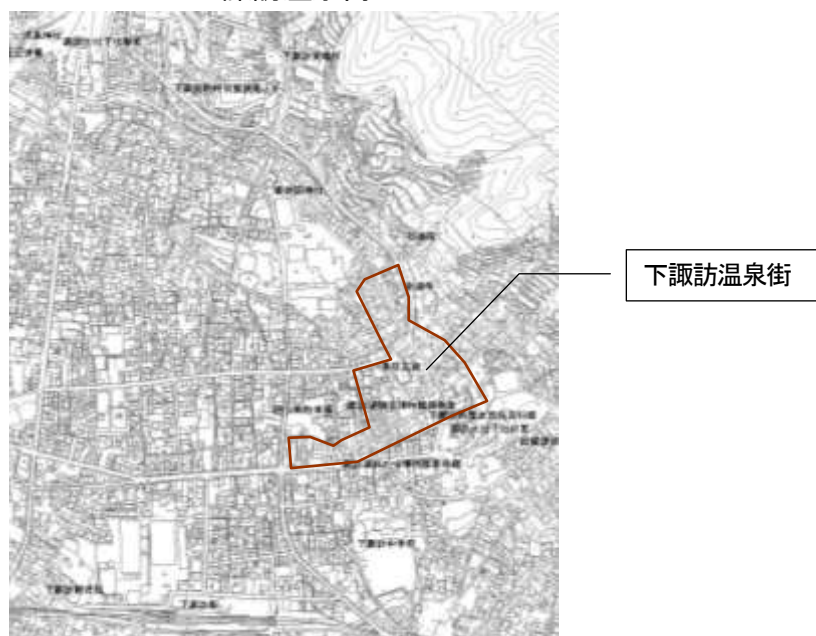


(6) 下諏訪温泉街

明治3年に上げや38軒、子供（飯売女（めしもりおんな））をおいた家36軒63人とある下諏訪宿も、明治5年に飯売女の廃止と、明治7年9月の立町大火により宿場としての機能を失いましたが、綿之湯の温泉の引湯の許可を得て、桔梗屋、湊屋、丸屋などが温泉宿として宿を継続しました。維新後急減した和田峠の交通も、器械製糸の台頭により、明治24年頃には和田峠を通行する者は1日平均200人ほどになりました。その後鉄道の開通や戦時中の軍の徴用により、宿の数は昭和24年には19軒に減少しましたが、29年には22軒、37年には32件、42年には36軒を数えました。その後レジャー形態の変化などにより、利用者数は減少しています。

下諏訪町の商業、工業のエリアは平地部へ移行していますが、旅館の中心は依然として旧市街地にあって、伝統を堅く保持しています。

下諏訪温泉街



(7) 製糸業の町

下諏訪町の器械製糸業は、草創期の明治6年から太平洋戦争に至る70年間で、4期に区分してみることができます。

第一期は、明治初年の10年代で揺籃期とも呼ぶか、江戸三百年にわたった宿場町としての機能を失った下諏訪が、明治政府の新産業振興策に相呼応して製糸家として立ち上がった全くゆりかご時代です。

第二期は、明治20、30年代の台頭期であり、第三期は岡谷製糸の勃興期で、日露戦役後の大資本化しようとする時代ですが、この時期は下諏訪製糸の中小工場のほとんどがその大波に乗り得ず落伍してしまい、一部の残存工場と岡谷製糸が下諏訪町へ進出してきた、大企業工場化時代です。

第四期は、大正初年から大戦に突入するまでの、少数の大企業工場に相俟して国用製糸70工場と、数十人に及ぶ出釜業者が下諏訪町の支部全域にわたって分布した、いわゆる下諏訪国用製糸全盛時代です。国用製糸とは、シルクとして海外へ輸出されるのではなく、国内需要のための製糸です。また、出釜業とは、繭から生糸を繰り出す器械である足踏座繰器を、繰糸技量の保有者である家庭婦人宅へ貸与して賃引きさせる業者で、業者が配達した原料繭を各家庭で主に主婦が繰糸したものを出荷していました。

このことは、昭和3年時点で、本町の50釜以上の大・中企業の製糸工場は13工場4,135釜で、諏訪郡内の大・中企業の製糸工場141工場の9%にすぎないのに、49釜以下の小企業の製糸工場は下諏訪町に66工場(1,540釜)あって、郡内小工場162工場の41%と最高位にあり、下諏訪町がいかにか小企業の国用製糸の工場町であったかがあきらかです。下諏訪町においても、特に萩倉集落では、第1に共有林や東俣官有林に近く燃料供給が容易であった、第2に水車動力源である水利が村中に分流し、水量と落差が十分であった、第3に原料繭の運搬路である和田峠の途中にあり運搬に有利であった等の好条件により、明治11年に器械製糸が操業され、それまで34戸の山村であったのが、明治28年には7工場、工男女5百人余りの製糸工場町へと一変しました。後に鉄道の開通、燃料の薪から石炭への移行等により明治38年になって30年を経てもとの一山村にもどったという歴史があり、現在は往事の看板を掲出して当時の賑やかな村の面影を伝える活動が行われています。

下諏訪町製糸工場分布図(昭和3年)



(8) 商業の町

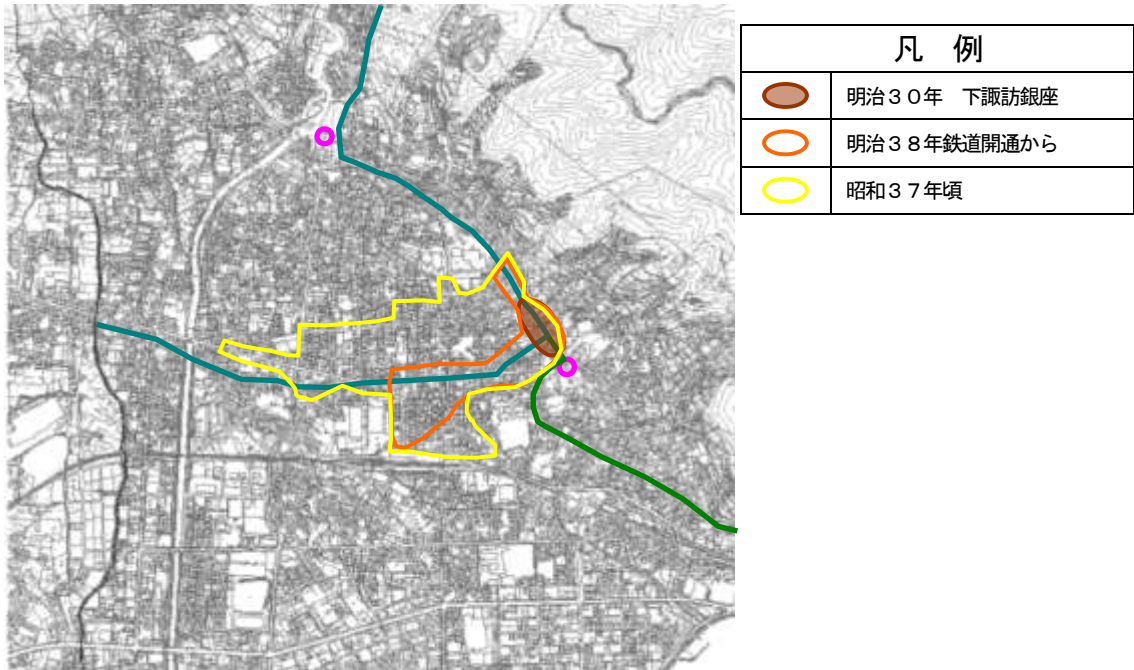
下諏訪宿には、寛政・文化ころの資料では商屋と頭書あるのは計19件でしたが、明治5年の戸籍簿では、戸主名の頭に商とあるのは、下諏訪宿の区域に90戸、他の集落に11戸が記載されており、全戸数899戸のうち101戸(11%)が商売に関係していたと思われます。明治までは、一般的に自給自足経済の生活でしたが、明治初期の製糸業の台頭と養蚕業の導入につれてその生活は、大量生産による工場製品を取り入れた生活に変わり、さらに鉄道開通などの交通の発達とともに急速に商品経済化が進みました。

鉄道開通前の明治30年には、木の下町がいわゆる下諏訪銀座として下諏訪町の商店街を形成していて町内はもちろん、岡谷地区や上諏訪地区からも祝儀用の魚類、菓子の注文にこの商店街へ来るほどであったと言われます。

明治38年11月下諏訪駅の営業開始によって、下諏訪商店街に大きい変化が生じ、下諏訪駅の所在地の友之町周辺へ商店の重心が移行しはじめ、明治40年代から大正期の下諏訪製糸全盛期に一層明確になってきました。戦後昭和37年には、さらに明瞭になって、御田町、友之町本通り、駅通、菅野町を中核として下諏訪町の商店の過半数がここに集積しました。

こののち、土地区画整理事業などによる周辺市街地の開発により、商店街は新市街地へ分散し、当該エリアは活性化が望まれる旧市街地となってきています。

下諏訪町商店街分布図



明治4年に中山道筋の飯売女（めしもりおんな）の廃止がありましたが、明治10年に遊郭の設置が長野県会の議決を得て、明治13年頃から飯売女による芸娼妓貸座敷業者ができ7・8軒の下諏訪遊郭ができました。また、湯田町では置屋ができたはじめ日清役直後には置屋が6軒芸妓24人いたと書かれています。宿場町として栄えてきた湯の町は製糸時代に入って蓋タブ和田峠路の幼少として人馬の往来が繁くなり、工場町の慰安場として、横町は旅館街、木の下は商店街、湯田町は歓楽街として隆盛を続け、大正の製糸全盛時には置屋30余軒、芸妓100人に近く、貸座敷業者の抱える芸妓を含めると120から130人近くに達したことがありました。大正12年資料では料理屋営業は41業者、飲食店は15人があったとされその繁盛ぶりがうかがわれます。

下諏訪町料亭飲食店分布図（大正11年）

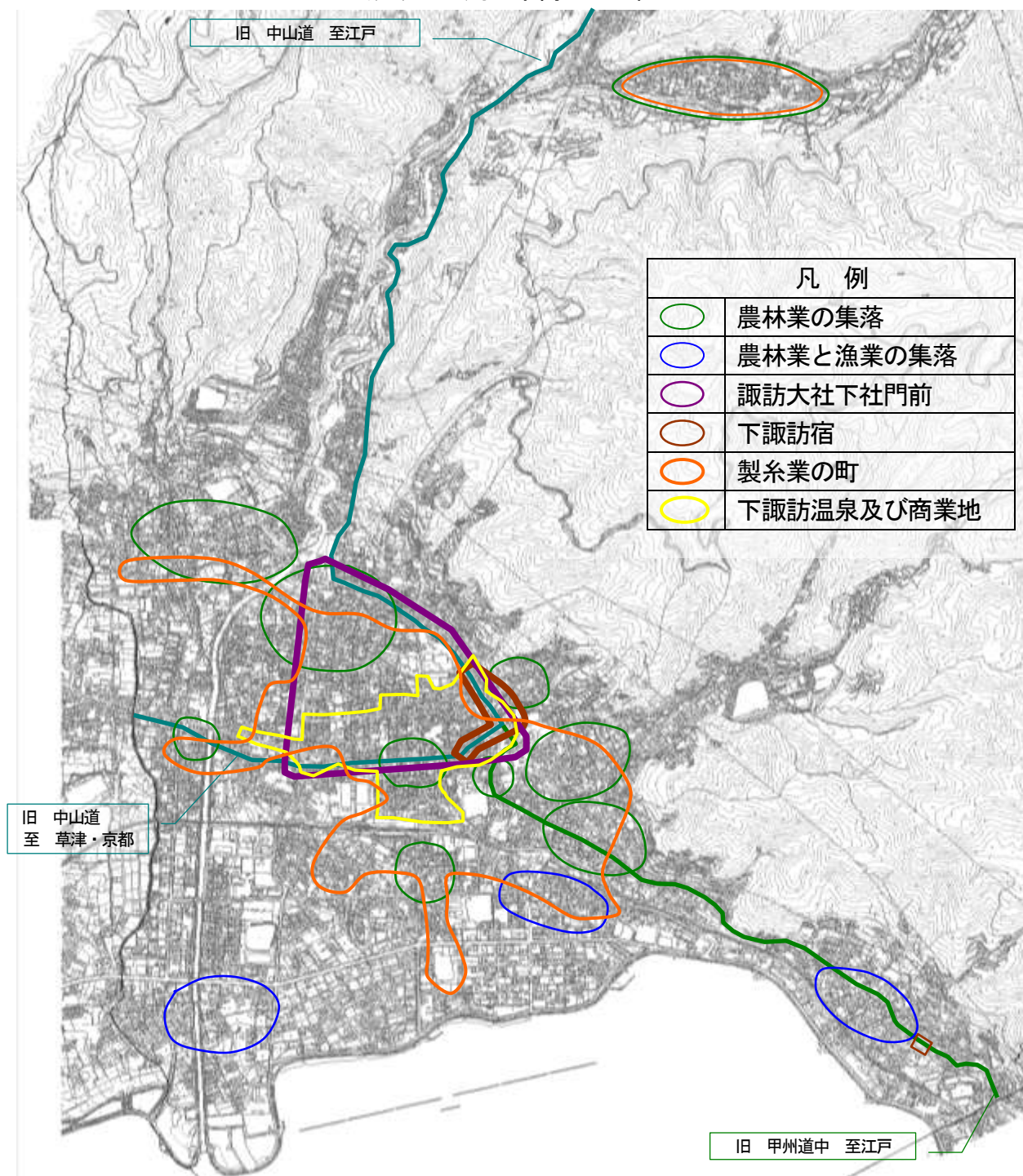


下諏訪町の中心市街地においては、諏訪大社門前としての市街地、下諏訪宿としての市街地、下諏訪温泉街、明治大正期に発達した商業地が主な旧市街地を形成しています。これらの古い成り立ちを持つ市街地と対照的に、諏訪湖周辺地域においては昭和41年から土地区画整理事業が実施されたことにより、新しい市街地が形成されている様子が地図から読み取れます。

戦後新興の住宅地を除き、現在良好な環境を有している市街地は以下のとおりです。

- ① 古くからの農林業、漁業の集落
- ② 諏訪大社下社門前
- ③ 下諏訪宿
- ④ 下諏訪温泉

成り立ち別の市街地の配置



(9) 市街地の景観

下諏訪町における良好な市街地景観は以下のとおりです。これらは今後とも保全したい景観であり、特に歴史的な趣を残す景観については、平成24年8月に策定した下諏訪町景観計画においてその保全を図ります。

① 農林業及び農林業と漁業の集落の景観

古くからの住宅は、土蔵やマキ（後述）の祠を屋敷内に持つ景観を有しています。



マキの祠と土蔵



マキの祠と土蔵



土蔵の町並み

② 諏訪大社下社門前及び下諏訪宿

門前の区域と下諏訪宿の区域は古くから重複しています。このため、門前の景観は下諏訪宿の景観でもあります。



諏訪大社下社春宮参道と町指定文化財下馬橋



三角八丁中山道沿いの町並み



諏訪大社下社秋宮参道



諏訪大社下社春宮参道



中山道下諏訪宿の町並み

③ 下諏訪温泉

温泉街の景観は昭和の面影を残しています。



温泉旅館の町並み



温泉銭湯 且過の湯